

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品買替補助事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコンへの買替えを支援する。 ②補助金 ③2万円×300件+1万円×900件+加算2万円×250件=20,000千円 ④市民	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援臨時給付金支給事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して臨時給付金を支給し、生活を支援する。 ②補助金 ③児童(市内に住所を有する平成19年4月2日以降生まれの者)1人あたり5,000円×14,000人 ④対象児童を養育する父母等、里親及び市内障害児入所施設等の設置者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	街路灯省電力化補助事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける商店街管理の街路灯の維持にあたり、省エネ性能の高いLED化を促進するため、その交換に係る費用の一部を補助する。 ②補助金 ③250千円×40基 ④商店街	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒造事業者価格転嫁支援事業	①原材料価格高騰の影響を受けている酒造事業者に対し、円滑な価格転嫁と酒米の生産継続をめざし、新商品開発又は商品リニューアルに要する経費を支援する。 ②補助金 ③個社向け 500千円×6事業者 組合向け 1,000千円×1団体 ④酒造・酒販事業者	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応住宅リフォーム補助事業	①原材料価格高騰の影響を受けている市内建設事業者の受注拡大を図り、地域経済の活性化につなげるため、リフォームを行う市民に対しその経費を支援する。 ②補助金 ③一般世帯 補助率20% 上限10万円 子育て世帯 補助率20% 上限20万円 福祉世帯 補助率20% 上限10万円 三世帯同居・近居 補助率20% 上限30万円 空き家 補助率50% 上限50万円 農地付き空き家 補助率50% 上限100万円 カーボンニュートラル 補助率20% 上限10万円 ④市民	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けている農業者へ生産費支援を行うため、作付面積に対し定額を助成する。 ②補助金 ③ 水稲 1,500ha× 400円/10a=6,000千円 麦・大豆・そば等 600ha× 150円/10a=900千円 露地野菜 70ha× 1,100円/10a=770千円 施設野菜(無加温) 2ha× 2,800円/10a=56千円 施設野菜(加温有) 5ha× 17,000円/10a=850千円 果樹(ぶどう、なし)10ha× 350円/10a=35千円 茶 200ha× 3,800円/10a=7,600千円 ④認定農業者・認定新規就農者	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水田園芸作物振興事業	①パイプハウス等資材費高騰の影響を受けている新規就農者を支援する。 ②補助金 ③就農計画に基づく規模拡大補助(補助率:1/2以内) 新規就農者(上限3,000千円)×5経営体=15,000,000円 ④事業者	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者支援事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価の高騰の影響を受けた地域公共交通事業者の負担の軽減を図るため、支援金を交付する。 ②補助金 ③鉄道事業者 1台700千円×4両=2,800千円 バス事業者 1台300千円×30台=9,000千円 タクシー事業者 55千円×8台=440千円 ④市内に本社または営業所を有する地域公共交通事業者及び市内で道路運送法第4条に基づき運行する事業者	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食事業(物価高騰対策)	①市立小中学校において、物価高騰の影響を受けながらも質・量を確保した給食提供を継続し、給食費を値上げすることなく子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②高騰した給食賄材料費(教職員分は除く)に要する経費 ③給食賄材料費40,000千円(市立小中学校) 《米以外の高騰分》 CPI 3か月平均(対前年度同月比)+6.5% 351,414千円×106.5%=374,256千円 374,256千円-351,414千円=22,842千円 《米の高騰分》 米価格 4月(対前年度同月比)+68.2% 33,326千円×168.2%=56,054千円 56,054千円-33,326千円=22,728千円 《教職員分を除いた賄材料費高騰分》 (22,842千円+22,728千円)×88.8%≒40,000千円 ④市立小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業(障がい福祉サービス事業所)	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けながらも、安定した福祉サービスや地域医療の提供に尽力いただく障害福祉サービス事業所への支援金を支給する。 ②支援金 8,000千円 ③支援金(入所・居住系サービス:定員1人あたり 10千円×360人=3,600千円、通所系サービス:定員1人あたり 5千円×880人=4,400千円) ④事業者	R7.6	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業(介護保険サービス事業所)	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けながらも、安定した福祉サービスや地域医療の提供に尽力いただく介護保険サービス事業所への支援金を支給する。 ②支援金 20,000千円 ③支援金(入所・居住系サービス:定員1人あたり 10千円×1,100人=11,000千円、通所系サービス:定員1人あたり 5千円×1,200人= 6,000千円、居宅・訪問系サービス:1事業所あたり 50千円×60事業所=3,000千円) ④事業所	R7.6	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援事業(医療機関等)	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けながらも、安定した福祉サービスや地域医療の提供に尽力いただく医療機関等への支援金を支給する。 ②支援金 12,190千円 ③支援金(病院・有床診療所:1床あたり 10千円×634床=6,340千円、無床診療所(内科・歯科):1施設あたり 50千円×74か所 = 3,700千円、助産所・調剤薬局:1施設あたり 50千円×43か所 = 2,150千円) ④事業所	R7.6	R8.3